別紙1

現況報告書（令和5年4月1日現在）

1．法人基本情報

(1)都道府県区分	(2)市町村区分	(3)所轄庁区分	(4)法人番号	(5)法人区分	(6)活動状況
26 京都府	100 京都市	26000	7130005004373	01 一般法人	01 運営中

(7)法人の名称	社会福祉法人　浩照会					
(8)主たる事務所の住所	京都府	京都市	伏見区向島二ノ丸町１５１番８１			
(9)主たる事務所の電話番号	075-632-8658	(10)主たる事務所のＦＡＸ番号	075-604-0130	(11)従たる事務所の有無	2 無	
(12)従たる事務所の住所						
(13)法人のﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ	https://koshokai-swc.or.jp		(14)法人のﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ	ajisai@ab.auone-net.jp		
(15)法人の設立認可年月日	平成11年11月1日	(16)法人の設立登記年月日	平成11年11月1日			

2．当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	8名～10名	(2)評議員の現員	10	(3-6)評議員全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	336,000

(3-1)評議員の氏名 / (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況	(3-7)前会計年度における評議員会への出席回数
小林亮	R3.6.11 ～ R7.6			3
山田宏晃	R3.6.11 ～ R7.6			3
寺田幸治	R3.6.11 ～ R7.6			2
堀正二	R3.6.11 ～ R7.6			3
福島豊	R3.6.11 ～ R7.6			1
山口稔	R3.6.11 ～ R7.6			3
木村敏郎	R3.6.11 ～ R7.6			3
高山仁	R3.6.11 ～ R7.6			3
安本義正	R3.6.11 ～ R7.6			3
松本勉	R3.6.11 ～ R7.6			2

3．当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	7名～9名	(2)理事の現員	9	(3-12)理事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	124,254,370	2 特例無

(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注) / (3-8)理事の任期	(3-3)理事長への就任年月日	(3-4)理事の常勤・非常勤	(3-5)理事選任の評議員会議決年月日	(3-6)理事の職業 / (3-9)理事要件の区分別該当状況	(3-10)各理事と親族等特殊関係にある者の有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-7)理事の所轄庁からの再就職状況 / (3-13)前会計年度における理事会への出席回数
宮脇昭太郎	1 理事長	平成29年11月1日	1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		6
宮脇五郎	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	1 有		6
髙木正博	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				3 施設の管理者	2 無		6
西野輔翼	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				1 社会福祉事業の経営に関する識見を有する者	2 無		6
谷口弘昌	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				3 施設の管理者	2 無		6
吉村了勇	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				3 施設の管理者	2 無		6
中村加代子	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		6
宮脇孝誠	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				3 施設の管理者	1 有		6
中西一哉	3 その他理事		1 常勤	令和3年6月26日				
	R3.6.26 ～ R5.6				2 事業区域における福祉に関する実情に通じている者	2 無		6

(注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。
「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4．当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2名	(2)監事の現員	2	(3-6)監事全員の報酬等の総額(前会計年度実績)（円）	160,000

(3-1)監事の氏名	(3-2)①監事の職業	(3-2)②監事の所轄庁からの再就職状況	(3-3)監事選任の評議員会議決年月日
	(3-4)監事の任期	(3-5)監事要件の区分別該当状況	(3-7)前会計年度における理事会への出席回数
下垣邦彦			令和3年6月26日
	R3.6.26 ～ R5.6	3 社会福祉事業に識見を有する者（その他）	7
岩城本臣			令和3年6月26日
	R3.6.26 ～ R5.6	6 財務管理に識見を有する者（その他）	5

5．前会計年度・当該会計年度における会計監査人の状況

(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(1-2)前会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）	(1-3)前年度決算にかかる定時評議員会への出席の有無	(2-1)当該会計年度の会計監査人の氏名（監査法人の場合は監査法人名）	(2-2)当該会計年度の会計監査人の監査報酬額（円）
平安監査法人		2 無	平安監査法人	

6．当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数					
①常勤専従者の実数	14	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	5
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	1.9
(2)施設・事業所職員の人数					
①常勤専従者の実数	529	②常勤兼務者の実数	0	③非常勤者の実数	166
		常勤換算数	0.0	常勤換算数	73.1

7．前会計年度に実施した評議員会の状況

(1)評議員会ごとの評議員会開催年月日	(2)評議員会ごとの評議員・理事・監事・会計監査人別の出席者数				(3)評議員会ごとの決議事項
	評議員	理事	監事	会計監査人	
令和4年4月20日	10	0	2	0	第1号議案　定款の変更について(特別養護老人ホーム　あじさい苑大阪住吉の増築工事について登記完了).
令和4年6月25日	7	1	2	0	第1号議案　令和3年度の事業報告について.　第2号議案　令和3年度の決算について.
令和5年3月18日	8	1	2	0	第1号議案　令和5年度の事業計画について.　第2号議案　令和5年度の予算について.　第3号議案　伏見桃山総合病院移転建築事業について.

(4)うち開催を省略した回数	1

8．前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごとの理事・監事別の出席者数		(3)理事会ごとの決議事項
	理事	監事	
令和4年4月1日	9	2	第1号議案　育児・介護休業等に関する規程の改定について.

令和4年4月18日	9	2	第1号議案　定款の変更について．（特別養護老人ホーム あじさい苑大阪住吉の増築工事登記完了）
令和4年6月10日	9	2	第1号議案 令和3年度の事業報告について． 第2号議案 令和3年度の決算について． 第3号議案 理事長の職務執行状況報告について． 第4号議案 定時評議員会開催について．
令和4年11月22日	9	1	第1号議案 新病院建築に係る設計監理業者について． 第２号議案 伏見桃山総合病院新築移転にかかる土地取得に関する提案について．
令和5年2月24日	9	1	第1号議案 令和4年度補正予算について． 第2号議案 理事長の職務執行状況報告について． 第3号議案 伏見桃山総合病院移転建築事業について．第4号議案 経理規程の改定について． 第5号議案 定時評議員会開催について．
令和5年3月18日	9	2	第1号議案 令和5年度事業計画について． 第2号議案 令和5年度の予算ついて．

(4)うち開催を省略した回数	2

９．前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名	下垣邦彦 岩城本臣
(2)監査報告により求められた改善すべき事項	特になし
(3)監査報告により求められた改善すべき事項に対する対応	特になし

１０．前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分	01 無限定適正意見

１１．前会計年度における事業等の概要 － (1)社会福祉事業の実施状況

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称	②事業所の名称				
		③事業所の所在地		④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）						
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）	（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）	（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）
001	本部拠点	00000001	本部経理区分	社会福祉法人浩照会法人本部				
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成11年11月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	本部拠点	06000001	事業所内保育事業	あじさい保育園				
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成27年6月1日	0	2,247
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
001	本部拠点	06000002	病院移築建設会計	病院移築建設会計				
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	令和8年10月1日	0	0
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	老健拠点	02180101	生計困難者に対する無料低額老健利用事業	介護老人保健施設あじさいガーデン伏見				
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成13年1月9日	276	93,512
		ア建設費								
		イ大規模修繕								
002	老健拠点	06260109	（公益）居宅サービス事業（短期入所療養介護）	介護老人保健施設あじさいガーデン伏見 短期入所療養介護				
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成13年1月9日	0	830

002	老健拠点	ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260109	（公益）居宅サービス事業（短期入所療養介護）			介護老人保健施設あじさいガーデン伏見　介護予防短期入所療養介護					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成18年4月1日	0	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260107	（公益）居宅サービス事業（通所リハ）			介護老人保健施設あじさいガーデン伏見　通所リハビリテーション					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成13年1月9日	60	12,069	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260107	（公益）居宅サービス事業（通所リハ）			介護老人保健施設あじさいガーデン伏見　介護予防通所リハビリテーション					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成18年4月1日	60	472	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260104	（公益）居宅サービス事業（訪問リハ）			介護老人保健施設あじさいガーデン伏見　訪問リハビリテーション					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成19年5月1日	0	11,235	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260104	（公益）居宅サービス事業（訪問リハ）			介護老人保健施設あじさいガーデン伏見　介護予防訪問リハビリテーション					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成19年5月1日	0	1,243	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
002	老健拠点	06260301	（公益）居宅介護支援事業			居宅介護支援事業所あじさい					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成13年12月1日	0	1,039	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
003	京都特養拠点	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホームあじさい苑					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番５３		3 自己所有	3 自己所有	平成17年11月1日	110	37,338	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
003	京都特養拠点	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）			特別養護老人ホームあじさい苑　短期入所生活介護					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番５３		3 自己所有	3 自己所有	平成17年11月1日	10	3,208	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
003	京都特養拠点	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）			特別養護老人ホームあじさい苑　介護予防短期入所生活介護					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番５３		3 自己所有	3 自己所有	平成18年4月1日	10	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	病院拠点	02170101	生計困難者に対する無料低額診療事業			伏見桃山総合病院					
		京都府	京都市伏見区	下油掛町８９５		3 自己所有	3 自己所有	平成27年4月1日	199	92,031	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
004	病院拠点	06260103	（公益）居宅サービス事業（訪問看護）			訪問看護ステーションあじさい					
		京都府	京都市伏見区	向島二ノ丸町１５１番８１		4 その他	3 自己所有	平成27年11月1日	0	3,249	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	大阪特養拠点	01030202	特別養護老人ホーム（介護福祉サービス）			特別養護老人ホームあじさい苑大阪住吉(広域型)					
		大阪府	大阪市住吉区	住吉一丁目9番18号		2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月16日	70	24,786	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	大阪特養拠点	01030201	特別養護老人ホーム（地域密着型）			特別養護老人ホームあじさい苑大阪住吉(地域密着型)					
		大阪府	大阪市住吉区	住吉一丁目9番18号		2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和3年5月1日	20	7,032	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	大阪特養拠点	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）			特別養護老人ホームあじさい苑大阪住吉　短期入所生活介護					
		大阪府	大阪市住吉区	住吉一丁目9番18号		2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月16日	10	2,078	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									
005	大阪特養拠点	02120402	老人短期入所施設（短期入所生活介護）			特別養護老人ホームあじさい苑大阪住吉　介護予防短期入所生活介護					
		大阪府	大阪市住吉区	住吉一丁目9番18号		2 民間からの賃借等	3 自己所有	令和3年4月16日	10	0	
		ア建設費									
		イ大規模修繕									

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(2)公益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(3)収益事業

①-1拠点区分コード分類	①-2拠点区分名称	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称				
		③事業所の所在地				④事業所の土地の保有状況	⑤事業所の建物の保有状況	⑥事業所単位での事業開始年月日	⑦事業所単位での定員	⑧年間(4月～3月）利用者延べ総数（人／年）
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況（当該拠点区分における主たる事業（前年度の年間収益が最も多い事業）に計上）								
		ア 建設費	（ア）建設年月日	（イ）自己資金額（円）	（ウ）補助金額（円）	（エ）借入金額（円）		（オ）建設費合計額（円）	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	（ア）－１修繕年月日（１回目）	（ア）－２修繕年月日（２回目）	（ア）－３修繕年月日（３回目）	（ア）－４修繕年月日（４回目）		（ア）－5修繕年月日（５回目）	（イ）修繕費合計額（円）	

１１．前会計年度における事業等の概要　－　(4)備考

11-2. 地域における公益的な取組（地域公益事業(再掲)含む）

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)
	④取組内容	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	あじさいガーデン伏見短期入所療養介護に	京都市伏見区・南区・宇治市・城陽市
	おける要介護者、要支援者に対する短期入所受入れによる療養介護事業	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	あじさいガーデン伏見通所リハにおける	京都市伏見区・宇治市
	要介護者、要支援者に対する通所による介護及びリハビリテーション事業	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	あじさいガーデン伏見訪問リハにおける	京都市伏見区・南区・宇治市・城陽市
	要介護者、要支援者に対する在宅訪問によるリハビリテーション事業	
地域における公益的な取組①（地域の要支援者に対する相談支援）	居宅介護支援事業所あじさいにおける	京都市伏見区・宇治市
	要介護者、要支援者に対する在宅でのケアプラン作成等の居宅介護支援事業	
地域における公益的な取組⑤（既存事業の利用料の減額・免除）	訪問看護ステーションあじさいにおける	京都市伏見区・宇治市
	要介護者、要支援者に対する在宅訪問による看護支援事業	
地域における公益的な取組⑨（その他）	「団地カフェinむかちゅう」	京都市伏見区向島二ノ丸学区
	令和4年11月14日にむかちゅうセンターにて地域の住民が集うカフェを二ノ丸学区社協等と協力し開催。	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	あじさい苑大阪住吉　防災合同訓練	一次避難所の当施設にて、住吉第2・第4町内会
	防災訓練の実施	
地域における公益的な取組⑧（地域の関係者とのネットワークづくり）	伏見桃山総合病院　地域連携事業における	南浜学区
	南浜学区社会福祉協議会、みなネット会議に参加（ZOOM・ウォークラリー）	

１２．社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

（社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません）

（1）社会福祉充実残額等の総額（円）	0
（2）社会福祉充実計画における計画額（計画期間中の総額）	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（3）社会福祉充実残額の前年度の投資実績額	
①社会福祉事業又は公益事業（社会福祉事業に類する小規模事業）（円）	0
②地域公益事業（円）	0
③公益事業（円）	0
④合計額（①＋②＋③）（円）	0
（4）社会福祉充実計画の実施期間	～

１３．透明性の確保に向けた取組状況

(1)積極的な情報公表への取組

①任意事項の公表の有無

㋐事業報告	2 無
㋑財産目録	1 有
㋒事業計画書	2 無
㋓第三者評価結果	1 有
㋔苦情処理結果	1 有
㋕監事監査結果	1 有
㋖附属明細書	2 無

(2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況

①事業運営に係る公費（円）	2,248,777,210
②施設・設備に係る公費（円）	1,000,000
③国庫補助金等特別積立金取崩累計額（円）	469,289,946

(3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所について

施設名	直近の受審年度
特別養護老人ホームあじさい苑(入居・短期)	令和4年度
介護老人保健施設あじさいガーデン伏見(入所・短期・通所・訪問リハ)	令和4年度

１４．ガバナンスの強化・財務規律の確立に向けた取組状況

(1)会計監査人非設置法人における会計に関する専門家の活用状況

①実施者の区分	
②実施者の氏名（法人の場合は法人名）	
③業務内容	
④費用［年額］（円）	

(2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況

①所轄庁から求められた改善事項	
②実施した改善内容	①リモートも活用し対応②定款の改定及び理事長専決規程の改定③定款の改定④役員報酬規程の改定

１５．その他

退職手当制度の加入状況等（複数回答可）

① 社会福祉施設職員等退職手当共済制度（(独)福祉医療機構）に加入	
② 中小企業退職金共済制度（(独)勤労者退職金共済機構）に加入	
③ 特定退職金共済制度（商工会議所）に加入	
④ 都道府県社会福祉協議会や都道府県民間社会福祉事業職員共済会等が行う民間の社会福祉事業・施設の職員を対象とした退職手当制度に加入	
⑤ その他の退職手当制度に加入（具体的に：●●●　）	
⑥ 法人独自で退職手当制度を整備	
⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない	

１６．社員として所属する社会福祉連携推進法人の名称